

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

資料No. 2

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

項目 番号	第 7 期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)			
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策	
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	本市の人口は減少傾向にあるが、65歳以上人口は一貫して増加しており特に85歳以上の高齢者の割合が増加傾向にある。 また、高齢者のいる世帯の割合は国及び県の割合を上回っており、（国40.7% 県39.5% 市51.2%）三世代、四世代同居の世帯が多い。 一般高齢者対象のアンケートでは、不安、心配ごととして「基礎体力の低下」が39.7%で上位に挙げられている。	「通いの場」の立ち上げと運営支援	・「通いの場」の立ち上げ 自主的に介護予防活動等を行う「通いの場」を立ち上げる。 計画 H30 R1 R2 実施箇所数 15 20 25	・「通いの場」の立ち上げ 実績 H30 R1 R2 実施箇所数 26 29 30	◎	「通いの場」の立ち上げについては、リハビリ職との連携による体操の効果が介護予防サポーターの周知、地域の口コミ等で広がり、平成30年度は立ち上げを希望する団体が急増した。 令和元年度はこれまで立ち上げの少なかった地区を中心に声掛けを進めたが、地域のリーダーを見出すことが困難で、微増にとどまった。 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの団体が活動を自粛している中、1団体を立ち上げることができた。 今後は感染症の状況を見ながら、自宅でもできる運動の紹介も並行して推進しながら、まずは新しい生活様式の中での各団体の活動再開を進め、少しずつ新規団体の立ち上げの働きかけも進めていきたい。	
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	アンケート調査では今後利用したいサービスとして「地域包括支援センターや在宅介護支援センターでの相談」が上位に来ているにもかかわらず、地域包括支援センターの認知度は3割弱であった。高齢者が必要とするサービスを効果的に展開していくために、多様な媒体を活用しながらセンターの認知度を上げ、相談体制の充実を図る必要がある。	地域包括支援センターの設置	・地域包括支援センターの設置 相談支援機能の充実を図るため、市内地域を3分割し、各地域にセンターを設置する。 計画 H30 R1 R2 設置箇所数 3 3 3	・地域包括支援センターの設置 実績 H30 R1 R2 設置箇所数 3 3 3	◎	平成30年6月から市内地域を中央、東部、北部に3分割し、中央を市直営センター、東部と北部にそれぞれ委託型センター1か所ずつの計3か所設置により、増加する高齢者と複雑化する相談に対応した。 地域包括支援センターの認知度の低さへの対応として、相談窓口の増設について、様々な周知を行った結果、平成30年度増設後の総合相談延べ人数は大幅な増となり、令和元年度も件数を維持している。 令和2年度にはセンター数3を継続しつつ、地域包括支援センターの更なる充実を図ることを目的に、中央地域を社会福祉法人に委託するため公募を実施。令和3年4月からは市直営の基幹型センター（センター間の総合調整、後方支援を行う）と委託型3センターの計4センターにより高齢者からの相談に対応していく。	
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	アンケート調査では認知症への取り組みとして市が重点を置くべき施策は「認知症の人が利用できる介護施設の充実」、「出来るだけ早い段階からのサポートの仕組みづくり」、「認知症の相談窓口・体制の充実」があげられている。認知症は、早期に対応していくことで進行を遅らせることが出来るため、初期の集中的な対応につなげられるような体制の整備が重要である。	認知症施策の推進	・認知症初期集中支援チームの設置 認知症の相談から初期の支援のために、認知症サポート医や医療・介護の専門職による「認知症初期集中支援チーム」を設置し、家族支援や必要な助言を行い、必要な医療や介護サービスの利用に至るまでの支援に繋げる。 計画 H30 R1 R2 設置数 1 1 1	・認知症初期集中支援チームの設置 実績 H30 R1 R2 設置数 1 1 1	◎	認知症の相談件数は増えているが、介護サービスにつなげて解決していくケースが多く、初期集中支援チームで対応する案件が少なかった。 今後はチームで関わり、より専門的な助言や支援が提供できるよう、認知症ケアパスを活用しながらチーム員活動で対応するケースを増やしていく。	
4	①自立支援、介護予防、重度化防止	アンケート調査では、在宅の要介護認定者の8割近くの方が自力での避難が困難であり、さらにそのうちの6割以上の方は、自分の情報を近所の人に事前に知らせておきたいと回答しているため、地域ごとに高齢者のいる世帯状況を把握するなど、地域住民が連携して高齢者を支援する体制づくりが必要である。	防災対策と災害時支援体制の充実	・災害時支援体制の充実 「旭市災害時要援護者支援計画」に基づき、消防、民生委員、社会福祉協議会等と連携すると共に、「災害時用援護者台帳」を整備し、避難行動要援護者の把握に努め、高齢者等の避難行動要支援者の支援を行う。 計画 H30 R1 R2 要援護者抽出システム 1 1 1	・災害時支援体制の充実 実績 H30 R1 R2 要援護者抽出システム 1 1 1	◎	令和元年度に発生した台風15号、19号に備え、システムから出力した要援護者台帳を委託包括支援センター等へ配布し、安否確認を行った。 安否確認を進めていく中で、情報の更新がなく、現況と異なるものがあったため、民生委員に協力を依頼し、連絡先等の情報の更新に努めることとした。 令和2年度は、システム要援護者台帳の内容を現況と一致する様に調整・整備し、以後更新を続けている。今後も関係機関と連携し、感染症対策も考慮しながら迅速で適切な避難や災害対応に結び付けたい。	
5	②介護給付等費用の適正化	介護サービスについて、より地域に根ざした提供や質の向上を促進するとともに、サービスを必要とする方の適切な利用につながるよう、利用者の支援に努める。	サービスの質の向上と利用者支援の充実	・介護相談員の派遣 介護保険施設で生活する高齢者の状況を把握し、苦情や不満の解消を図るための橋渡し役として介護相談員を派遣する。 計画 H30 R1 R2 訪問施設数(箇所) 7 7 7 派遣回数(回) 31 31 31	・介護相談員の派遣 実績 H30 R1 R2 訪問施設数(箇所) 7 7 0 派遣回数(回) 31 30 0	○	相談員として、利用者やその家族との何気ない会話から、本音や問題を把握する必要がある、経験や信頼関係を築く必要がある。 また、「告発型」の問題解決ではなく、施設側の職員とも良好な関係を築き、「話し合い型」の問題解決を図るよう努める。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から派遣を見合わせたため実績なし。新型コロナウイルス感染症終息の目途が立ち次第、事業再開したい。	

項目 番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
6	②介護給付等費用の適正化	介護給付等費用適正化事業主要5事業 ①要介護認定の適正化、②ケアプランの点検、③住宅改修等の点検、④医療情報との突合・縦覧点検、⑤介護給付通知 上記の主要5事業のうち、旭市では、①要介護認定の適正化、④医療情報との突合・縦覧点検、⑤介護給付通知を優先的に実施してきたが、②③についても取り組む必要がある。	①要介護認定の適正化	30日以内に新規および区分変更の要介護認定をする割合 計画 H30 R1 R2 45% 48% 50%	30日以内に新規および区分変更の要介護認定をする割合 実績 H30 R1 R2 38% 32% 36%	△	第7期計画策定時には、臨時職員により認定調査を実施していたが、令和2年度より、会計年度任用職員に制度が変わったことから、勤務日数を増加し対応することにより、調査期間の短縮が図れる見込みであった。しかし、調査員の5人中3人が新規採用であり、大幅な改善を図ることはできなかった。 なお、令和3年度の会計年度任用職員はほぼ同じメンバーであり、経験の蓄積により迅速化が図れるものと思われる。
7	②介護給付等費用の適正化	〃	①訪問調査票の事後点検	訪問調査票の事後点検を全件行う	令和2年度（新規、更新、変更）認定審査件数 2,877 件 令和2年度（新規、更新、変更）事後点検件数 2,877 件	◎	全件事後点検できている。間違いやすい調査項目の傾向がわかり、個々の調査員の指導や全体の研修もでき、標準化につながっている。
8	②介護給付等費用の適正化	〃	②市内主任介護支援専門員連絡会との連携	年4回、事例検討会開催	令和2年度 旭市介護支援専門員事例検討会 3回開催（4回予定のうち感染症拡大防止のため1回中止）	◎	旭市介護支援専門員事例検討会は7月、10月、12月、2月に予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため7月は中止し、以後、人数制限し実施。市内のケアマネジャーが1回程度参加している。介護支援の事例を挙げて検討を行った。
9	②介護給付等費用の適正化	〃	③住宅改修等の点検	ケアマネジャーや施工事業者への研修を実施	研修は未実施であるが、令和2年度 旭市地域ケア個別会議において、リハビリの専門職を助言者として招き、会議を3回開催している（6回予定のうち感染症拡大防止のため3回中止）	△	平常業務多忙と職員不足により住宅改修に特化した研修はできなかったが、旭市地域ケア個別会議においてケアマネジャーやサービス事業者向けの事例検討会としての枠組みはできている。 これまで実施できなかった事業であるため、他市の例などを参考に実施方法について検討したい。
10	②介護給付等費用の適正化	〃	④医療情報との突合・縦覧点検	国保連合会が提供する縦覧点検データにより定期点検を行う	職員により毎月実施した。	◎	突合リストにより職員が対応している。
11	②介護給付等費用の適正化	〃	⑤介護サービス給付費通知の送付	介護サービス利用者に対し、年2回介護サービスの給付費通知を送付	年2回 4月と10月に発送	◎	電算システムにより作成し、発送まで自庁処理している。

※行が足りない場合は追加してください。なお、主要な取組に絞って報告いただいても問題ありません。